

# 勤労者ニュース No. 61

編集・発行 豊中市市民協働部 くらし支援課

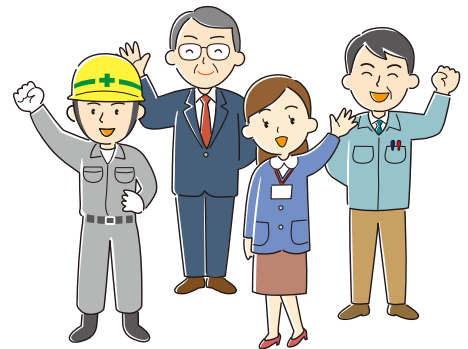
〒560-0022 豊中市北桜塚 2-2-1 (生活情報センターくらしかん内)

TEL 06-6858-6863 FAX 06-6858-5095 E-Mail kurashi@city.toyonaka.osaka.jp

豊中市では、雇用や労働に関する動向や、勤労者の福祉に関する情報をさまざまな形で発信しています。この勤労者ニュースでは、雇用労働情報をまとめて事業所の皆さんにお届けしています。

## <目次>

地域雇用活性化推進事業がはじまります	1
育児と介護のダブルケア支援に取り組みましょう	2
健康管理アプリアスマイルを活用して従業員の健康増進を	3
豊中市緊急雇用支援金	3
大阪府の最低賃金が992円に改定されました	4



## ■地域雇用活性化推進事業がはじまります

豊中市は、豊中商工会議所などと「とよなか雇用創造協議会」を設立し、地域内の魅力ある雇用を創出し求職者とマッチングする「地域雇用活性化推進事業」を令和3年(2021年)10月から開始します。

業態転換やテレワークの導入、DX(デジタルトランスフォーメーション)といったウイズコロナ時代への対応をはじめ、人手不足への対応や働き方改革など経営上の課題に取り組む事業所に対して、講習会や専門家派遣などの個別支援を実施します。また、地域の求職者とのマッチングイベントも開催していきます。

10月に豊中しごとセンター内(庄内東町、豊中市庄内駅前庁舎2階)に事務所を開設し、随時情報を発信していきますので、ご活用ください。

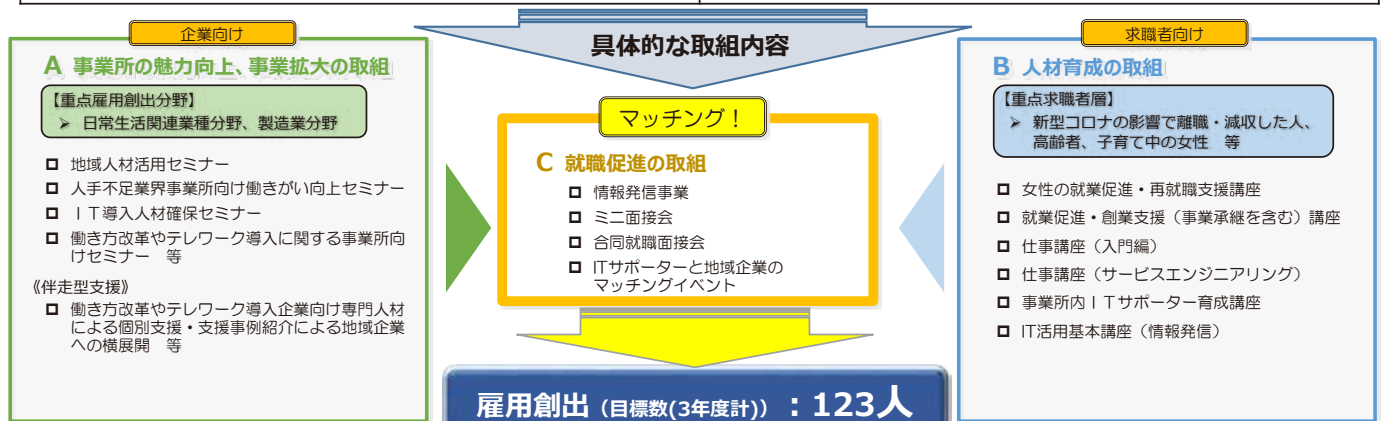


事業タイトル	住宅都市版しごとと創出を通じた地域内発展と域内経済循環をめざすプロジェクト				
人口(※1)	400,683人	人口減少率(※2)	-1.82%	高齢化率(※1)	25.7%

※1: R2.1.1時点

※2: (H27.1.1の人口 - R2.1.1の人口) / H27.1.1の人口。なお、全国平均は0.85%

地域の現状・課題	事業の全体像
<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府内の中でも事業所数・従業者数は多いものの、有効求人倍率は全国平均や大阪府平均よりも低い。ただし、有効求人倍率は職種によって大きな差があり、特に福祉・介護分野では人手不足が続いている。</li> <li>夜間人口に比べて昼間人口が少ない。また、就業している市民のうち60%以上が市外で就業している。</li> <li>コロナ禍の影響により、離職や減収などで生活に困窮している世帯が増加している。</li> <li>35歳～39歳の女性の労働力率は低いが、子育て中の女性の今後の就業意欲は高い。また、就業意欲はあるが働く場がないシニア人材が多い。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により新たな生活様式に対応した働き方や業態転換が求められているが、対応できている事業所は少ない。</li> </ul>	<p>人手不足やウイズコロナ時代への対応、働き方改革等経営上の諸課題に取り組む事業所を支援することで、職場の魅力を高めるとともに、業態転換・拡大や業務の切り出し(ワークシェア)等を進め、雇用創出をめざす。創出した雇用を活用し、コロナ禍の影響により離職・減収した人や子育て中の女性、シニア人材のマッチングを行う。</p> <p>また、新たな生活様式において在宅勤務やリモートワーク・短時間勤務等働き方の多様化が予想されることから、既存の従業員だけでなく子育て世代やシニア人材が市内事業所において柔軟な働き方を実現できるための環境整備を行う。これにより、地域事業所の経営革新や昼間人口の増加による地域内での新たな経済循環をめざす。</p>



# 優秀な従業員に長く働いてもらうために 育児と介護のダブルケア支援に取り組みましょう



**育児中の従業員が親を介護  
するようになり、大変そうです。**

育児と介護などが同時に行われている状況は「ダブルケア」と言われます。平成28年度に内閣府男女共同参画局が行った「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」では、ダブルケアを行う人口は約25万人（女性約17万人、男性約8万人）とされており、その年齢は30歳から40歳で多くなっています。



**ダブルケアの状態になっても、  
皆さん仕事は続けられるのですか。**

同じ調査では、ダブルケアを行っている人の中で、直面する前に就業していた人のうち、「業務量や労働時間を減らした」人は男性で約2割、女性で約4割いて、そのうち離職した人は男性で2.6%、女性で17.5%でした。一方で、「業務量や労働時間を変えなくて済んだ」と回答した人では、理由として「両立可能な勤務条件で働くことができた」と答えた人が、男性で12個の選択肢のうち4番目に多く、女性で3番目に多くなっていました。離職する人や労働時間を減らす人もいますが、ダブルケアに直面しても仕事を続けるためには、企業がダブルケアを支援することも重要となってきます。



**企業として、ダブルケアをしている  
従業員をサポートする方法はありますか。**

例えば、育児や介護に利用できる特別休暇制度を設ける、短時間勤務制度を柔軟にする、フレックスタイム制やテレワークを導入するなどの方法があります。制度を新設するだけでなく、既存の制度を活用することも有効です。さらに、従業員への周知をつうじて、上司や同僚の理解が得られ、制度を利用しやすい職場風土をつくることも重要です。このような取り組みを行うことで、男性の育休取得や仕事と介護・育児を両立できる職場づくりを支援するための「両立支援助成金」が活用できる場合があります。この助成金については、詳しくは厚生労働省のホームページで確認できます。



**ダブルケアをしている従業員を  
サポートするメリットはありますか。**

ダブルケアに直面する人は今後も増加していく可能性があります。自社の従業員がダブルケアに直面した際にも働き続けることができる環境づくりに取り組むことで、労働力人口が減少して人材の確保が難しくなる状況でも、優秀な人材を失わなくて済むこととなります。



# 「おおさか健活マイレージ アスマイル」に登録しませんか！

大阪府が提供する「おおさか健活マイレージ アスマイル」は、大阪府民・豊中市民の健康づくりをサポートするスマートフォンアプリです。18歳以上のおおさか府民であれば、誰でも参加できます。

ウォーキングや『けんしん』を受けるなどの健康活動を記録するとポイントが貯まります。貯まったポイントで、抽選に参加したり、電子マネーなどの特典と交換することが可能です。

**大阪府・豊中市の事業なので府民なら無料で参加できます。**

登録はコチラから



〈お問合わせ〉

豊中市健康政策課 (06-6858-2879)

**毎週火曜日が楽しみになる！**

18歳以上のおおさか府民・豊中市民が対象のスマートフォンアプリ



(担当より) 週1回(火)の抽選に当たるとコンビニのコーヒーやケーキなどから特典を選んで交換ができます。5か月で4回当たりました！



# 「豊中市緊急雇用支援金」をご活用ください！

新型コロナウイルス感染症等の影響などに伴う失業等により、豊中市暮らし再建パーソナルサポートセンターを利用している市民を新たに採用し、3か月以上継続雇用した場合、その雇用などに要する費用の一部に助成が受けられます。



週所定労働時間	雇用期間	その他の要件	支給額(1人につき)
週 35 時間以上	6か月以上	雇用保険 厚生年金保険 健康保険 } 全てに加入	25万円
週 20 時間以上	3か月以上	雇用保険に加入	12万5千円
週 10 時間以上	3か月以上		6万円

・支給の条件や対象者、申込み方法などの詳細はこちらから  
または、添付のちらしでご確認ください。



〈お問合わせ〉

豊中市 市民協働部 暮らし支援課 緊急雇用支援金担当

〒560-0022 豊中市北桜塚 2-2-1 (生活情報センターくらしかん内) TEL : 06-6858-6862

# 大阪府内の最低賃金が改定されました!

件名	時間額	効力発生日
大阪府最低賃金	<b>992円</b>	令和3年(2021年)10月1日

## 最低賃金は、大阪府内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

- 最低賃金には「地域別最低賃金」と「特定最低賃金」の2種類があり、両方の最低賃金が同時に適用される場合には、いずれか高い方の最低賃金が適用されます。ただし、次の方は「特定最低賃金」の適用を除外され、「地域別最低賃金」が適用されます。(注)

1. 18歳未満または65歳以上の方
2. 雇入れ後3か月未満の技能習得中の方
3. 清掃または片付けの業務に主として従事する方

(注) 特定最低賃金の適用除外について、業種によっては上記の他にも除外対象があります。詳しくは大阪労働局ホームページ「大阪府の最低賃金のお知らせ」ページをご確認ください。

- 最低賃金に次の賃金は含みません。

1. 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
2. 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(ボーナスなど)
3. 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
4. 時間外・深夜労働及び休日労働に対する賃金

- 最低賃金法の違反については罰則があります。

- 生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合その設備投資などにかかった費用の一部の助成を受けられることができる制度(業務改善助成金制度)があります。また、全てまたは一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を改定し、2%以上増額した場合に助成を受けられることのできるキャリアアップ助成金制度もあります。



### お問い合わせ先

大阪労働局 労働基準部 賃金課 TEL06-6949-6502または、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

## 働き方改革、労働環境の整備、助成金など・・・

## 「豊中市働き方アドバイザー」に相談できます!

### 「働き方アドバイザー派遣制度」とは

社会保険労務士などの専門家が事業所を訪問し、労働や労務に関するご相談を受けることができます。無料で最大5回までご利用いただけます。助成金に詳しい専門家もいますので、ぜひご利用ください。

### ◆問い合わせ先◆

豊中市 市民協働部 暮らし支援課

〒560-0022 豊中市北桜塚 2-2-1 生活情報センターくらしかん

TEL: 06-6858-6863 E-mail: kurashi@city.toyonaka.osaka.jp

申込方法など詳しくは  
こちらから!



# 豊中市 緊急雇用支援金のお知らせ



新型コロナウイルス感染症等の影響などに伴う失業等により、  
くらし再建パーソナルサポートセンターを利用している市民を新たに採用し、  
3か月以上継続雇用した事業主に対し、雇用等に要する費用の一部を支給します。

## 支給額について

週所定労働時間	雇用期間	その他の要件	支給額（1人につき）
週 35 時間以上	6 か月以上	健康保険 厚生年金保険 雇用保険 全てに加入	25万円
週 20 時間以上	3 か月以上	雇用保険に加入	12万5千円
週 10 時間以上	3 か月以上	要件なし	6万円

## 支給対象事業主について（次の条件を全て満たす必要があります）

- 無料職業紹介所・豊中に事業所登録を行っていること
- 無料職業紹介所・豊中に求人申込みを行っていること
- 豊中市緊急雇用支援金制度の利用申込みを行っていること
- 市からの職業紹介（令和3年4月1日以降）により、くらし再建パーソナルサポートセンターの相談者を雇用し、3か月以上継続雇用したこと
- \* 「豊中市福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金」の対象事業所は本制度の対象外です。
- \* 「無料職業紹介所・豊中」については、市ホームページで確認してください。  
<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/kigyo/jigyousyonokatae.html>



## 申請期間

令和4年(2022年)3月31日(木曜)  
まで〈申請書類必着〉  
※ 予算の範囲内で申請順に支給

## 申請書類（3カ月の継続雇用後）

- 豊中市緊急雇用支援金申請書
- 誓約・同意書
- 労働契約の内容、勤務実態、給与の支払い状況が確認できる書類等

※ 詳細は、市ホームページに掲載している「豊中市緊急雇用支援金募集要領」で確認してください。  
[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/kigyo/koyo\\_shienkin.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/kigyo/koyo_shienkin.html)



## 【申請・問合せ先】

豊中市市民協働部くらし支援課 緊急雇用支援金担当  
電話：06-6858-6862 平日：午前9時～午後5時迄  
〒560-0022 豊中市北桜塚 2-2-1（生活情報センターくらしかん内）

